

文教厚生常任委員会次第

令和3年12月21日（火）午前11時
於 大会議室

1 開 会

2 議 事（福祉局、こども局関係）

(1) 付託された議案の審査

議案（1件）

議案第109号 令和3年度明石市一般会計補正予算（第9号）

..... 大島 生活支援部長兼生活支援室長

※ 資料参照 中川 生活支援室課長

※ 資料参照 上坂 児童福祉課長

(2) その他

3 閉会中の所管事務調査事項

- (1) 社会福祉の充実及び介護保険について
- (2) 子育て支援及びこどもの健全育成について
- (3) 地域総合支援について
- (4) 保健衛生及び医療連携について
- (5) 教育の充実及び推進について

4 閉 会

以 上

議案 109 号関連資料

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業について

1 目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した市民が、速やかに生活・暮らしの支援を受けることができるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するものです。

2 事業の概要

項目	内容
給付金の名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
対象者	① 基準日（令和3年12月10日）において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ② ①のほか、令和3年1月から令和4年9月までの間、新型コロナウイルス感染症の影響により、急激な収入低下のため、直近の収入が、①の世帯と同様の非課税相当の水準にあると認められる世帯
給付額	1世帯当たり10万円
対象世帯数 (見込)	① 住民税非課税世帯数 36,200 世帯 ② <u>家計急変世帯数</u> 6,000 世帯 合計 42,200 世帯
予算額	給付金 4,220,000 千円 <u>事務費 165,000 千円</u> 合計 4,385,000 千円
財源	国庫補助金 (10/10)
給付時期(予定)	本補正予算議決後、1月に該当世帯に申請書等送付し、受付後すみやかに実施

(参考) 非課税相当限度額（収入ベース）の例

配偶者・扶養親族1名を扶養している場合 : 156.0万円

配偶者・扶養親族2名を扶養している場合 : 205.7万円

配偶者・扶養親族3名を扶養している場合 : 255.7万円

議案第109号関連資料
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業について

1 目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援する観点から、高校生までの子どもがいる世帯に対し、児童1人当たり10万円相当の給付を行うこととされました。

なお、本給付の支給方法につきましては、年内に5万円の現金支給を行うとともに、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うこととなっておりますが、国の方針の変更に伴い、現金支給による給付も認められることとなりました。

つきましては、市民のニーズや利便性、給付にかかるコスト、支給時期等を鑑み、クーポンを基本とした給付についても現金給付することとし、対象児童1人当たり10万円を一括で現金給付しようとするものです。

2 事業の概要

項目	内容	
支給方法	(1) 現金給付(先行給付金)	(2) 現金給付(クーポン給付)
対象者	次のいずれかの児童を養育している方に支給する。 ① 令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童 ② 9月30日時点で高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童 ③ 令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童 ※ ①～③ともに、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯(配偶者及び児童2人を扶養親族等としている場合)は対象外。	左記の対象者と同じ
給付額	児童一人当たり5万円	児童一人当たり5万円
対象件数(見込)	世帯数 30,000世帯 児童数 51,000人	左記の対象者と同じ
支給日	令和3年12月27日 申請が必要となる、児童が高校生以上の世帯等については、申請受付後、速やかに支給します。	令和3年12月27日 左記とあわせて、現金により一括で支給します。
予算	給付金 2,550,000千円 事務費 12,000千円 (議案第108号補正予算に計上)	給付金 2,550,000千円
財源	国庫補助金(10/10)	国庫補助金(10/10)

3 実施スケジュール(予定)

日程	内容
令和3年12月	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ等で広報 対象者へ支給案内を送付 申請受付開始 給付金の支給開始